

○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された総務企画委員長報告は、以下のとおりです。

令和元年9月定例会

総務企画委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、会計年度任用職員制度についてであります。

このことについて一部の委員から、来年4月からの制度変更の目的とその背景はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、会計年度任用職員制度は、臨時・非常勤職員の適正な任用及び勤務条件を確保するため、地方公務員法の改正により一般職の任用制度として創設されたもので、現在、臨時職員や日々雇用職員、特別職非常勤として勤務している職員の多くが、令和2年4月から本制度に移行することとなり、期末手当や昇給制度の導入、非常勤職員の休暇制度の充実などにより、一定の処遇改善を図ることとしている。

また、任用に当たっては、雇用の透明性を確保するため、一定年数ごとの公募試験を実施する予定であるが、受験資格に制限は設けないこととしており、公募試験の結果次第では、継続した雇用が可能となるほか、事務補助においては新たにパートタイムを設定するなど、多様な働き方を提供することで、優秀な人材を確保したい旨の答弁がありました。

第2点は、働き方改革推進事業費についてであります。

このことについて一部の委員から、この事業の具体的な取組内容と目的はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、庁内の課室それぞれで処理を行っている人事・服務・給与等の総務系事務のうち、本庁職員の年末調整や臨時職員の給与など、27事務を集約化し、外部委託することとしている。

働き方改革は、少子高齢化に伴う労働力人口の減少や、仕事と育児・介護の両立へのニーズ等が高まる中で、県においても喫緊の課題となっており、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方を実現するとともに、限られた人員で、県政の重要課題に即応するため、定型的な業務は、最新IT技術等を活用して省力化・自動化する一方、外部委託等により、事務の簡素化・効率化を図り、こ

れにより生じた労力や時間を政策立案機能の強化や行政サービスの充実につなげていきたい旨の答弁がありました。

第3点は、サイクリストの更なる誘客に向けた交通機関との連携についてであります。

このことについて一部の委員から、現状での課題と今後の方向性はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、サイクリストに周遊してもらうためには、自転車をいかに搬送するかという課題があり、県としては、サイクリングに適した地域までの移動手段となる交通機関との連携が必要と考え、今年度から新たな取り組みとして、交通機関から企画提案を募集し、現在4社とタイアップした事業を実施しているところである。

このうち、伊予鉄グループとの連携では、自転車専用ラックを設置したバスを仕立て、四国一周サイクリングコースを7区間に分割して実施するツアーを企画し、先般、初回の出発セレモニーを行ったところである。

今後は更に、交通機関との連携を図り、サイクリストの利便性の向上に取り組みたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・県財政の今後の見通し
- ・高等教育の無償化
- ・個人番号カード利用環境整備事業
- ・低床式路面電車整備事業
- ・人口減少対策

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。